

総合的病院誘致 について

(平成 29 年 12 月)



[逗子市国保健康課健康係]

逗子市では、平成 28 年度から総合的病院誘致の取り組みを再開し、公募の結果、平成 28 年 12 月 6 日に医療法人社団葵会を選考法人と決定しました。

総合的病院の実現に向け、ひとつひとつの課題を着実に解決しながら、取り組んでまいります。

1 現在の進捗状況

* 検討会での検討状況

今年度は、医療や建築の専門家をアドバイザーとした総合的病院に関する 2 つの検討会を立ち上げ、これまでに計 5 回開催しました。

①地域連携機能等検討会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、逗子・葉山 地域医療を考える会、社会福祉協議会、葵会等）では、地域連携体制、診療体制など、新病院の機能面についてご意見をいただきました。

②建設等検討会（葵会、市職員）では、地域連携機能等検討会での意見も踏まえ、病院の建物や周辺環境整備の計画案について検討しました。

* 病床（ベッド数）の確保

現在、葵会には 109 床の病床が配分されています。平成 30 年 3 月には、神奈川県 of 次期保健医療計画が策定され、平成 30 年度から 6 年間の基準病床数が示されます。

今後、横須賀・三浦二次保健医療圏（横須賀・鎌倉・逗子・三浦・葉山）において、不足病床数が発生した場合、葵会は病床の増床申請を行います。その後、県の三浦半島地区の推進会議で協議がなされ、病床配分の有無が決定します。

最終的には、300 床規模の病院を目指します。

* 路線バスの導入

路線バスの導入を京急バスへ要望中です。バスは病院敷地内で転回する予定です。今後も引き続き、調整を続けていきます。

* アーデンヒル入口交差点改良計画

県道の逗子駅側から逗子アーデンヒル（病院）側への右折交通量について、交通量調査を基に解析を行いました。その結果、病院建設後に予想される交差点に流入する交通量は、現在の交差点の形状においても問題なく流れることが確認され、周辺地域の生活環境や車の交通渋滞による影響はないものと考えられますが、バス路線の導入を想定した交差点改良工事について、県警本部等と協議を行っているところです。

また、病院入口についてもあわせて改良計画を検討しています。

* 都市計画手続き

総合的病院の建設に向けて、用途地域の変更及び地区計画の策定を目指し、神奈川県等の関係機関と調整をしています。具体的には、

①第一種低層住居専用地域*1 から第一種住居地域*2 へ用途地域を変更します。

②周辺の住環境と調和を図るため、地区計画を策定します。

今後、平成 30 年 1・2 月頃に素案の公告を行い、公述の申し出があった場合は、3・4 月頃に公聴会を開催します。

来年度は、6 月に都市計画案の策定、7 月に法定協議、8 月に公告・法定縦覧、10 月に市都市計画審議会に諮り、11 月に都市計画の決定を行いたいと考えています。

*1 都市計画法で「低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域」のこと。建築することができる建築物の用途に病院は含まれません。

*2 同じく「住居の環境を保護するため定める地域」のこと。建築することができる建築物の用途に病院は含まれます。

2

葵会で検討中の新病院の概要案及び建設計画案

(※葵会からの現時点での提案内容です)

診療科目 (13科目)	内科、循環器科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、口腔外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科 (※予定診療科目等は、現時点での予定であり、変更となる場合があります。)	
建物概要	鉄骨造 4階建て一部5階建て 延床面積 16,483.46㎡ (4,986.24坪)	
駐車台数	187台 (バス、タクシーを除く)	
構成	1階	メインエントランス、診察部門、管理部門、機械スペース
	2階	サブエントランス、リハビリテーション、レストラン・喫茶、売店 回復リハビリテーション病床 60床
	3階	地域包括ケア病床 (介護施設や在宅への復帰の支援) 120床
	4階	一般病床 120床
	5階	会議室 (地域連携) 及び屋上機械スペース
		合計 300床

救急体制

(公財) 逗葉地域医療センターとの分担・連携により、一次救急の充実を図ります。

内科・外科の二次救急については、三浦半島地域病院群輪番制へ参加するとともに、24時間365日救急体制の確立を目指します。

小児科については、全国的に小児科医が不足する中、開院と同時に救急体制を整えることは困難ですが、病院開設後も医師の確保に努め、体制が整い次第、実施します。

災害時の体制

大規模災害時等において、地域の医療救助活動の拠点となるよう、院内の防災体制を整備します。

緩和ケアについて

在宅緩和ケアを支援する緩和ケア病棟は、現時点での配置では病棟として独立することが物理的に困難なため、設置しませんが、必要に応じて院内緩和ケアチームをつくり、ソフト面で対応します。

診療科目の変更・追加

(産婦人科→婦人科、口腔外科)

現在、市内に2つの産婦人科医院があり、逗葉地域における出産を担う産科としては充足していると考えています。また、高度な産科機能のみを持つことは困難であることから、病院としては婦人科を受け持つこととします。

また、周術期(手術の前後)の患者さんをはじめとする入院患者さんの口腔管理及び入院を必要とする口腔外科を追加します。

在宅療養後方支援病院

在宅療養中の患者さんの病状が急変した時などに、即時入院ができ、病院での治療を経て、またご自宅へ戻れるようサポートいたします。

地域連携(地域医療支援病院)

地域医療連携室を設置するなど、在宅医療・介護連携の推進に協力します。

具体的には、病院のもつ医療機能、医療機器等を地域の開業医さんと共同使用、連携することで、地域の病診連携の確立を目指します。

外来の紹介・予約制

かかりつけ医からの紹介状を持参してもらうことで、病診連携の充実を目指します。

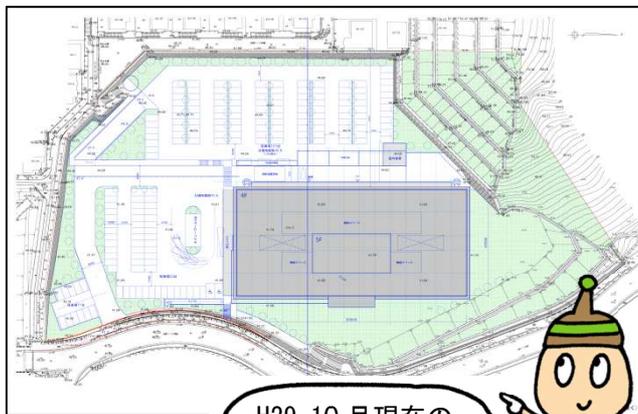
また、診療時間の予約制で、患者さんの集中を防ぎ、待ち時間の短縮と病院周辺の交通混雑の解消を図ります。

設計上配慮したポイント

- (1)近隣住宅への圧迫感に配慮し、建物をコンパクトにまとめ配置します。
- (2)敷地周囲の南及び西側の擁壁は、工事でご迷惑を掛けないように現状のまま維持します。
- (3)敷地東西の階段も残し、敷地内を安全に通り抜けるよう歩道を設けます。
- (4)美観を損ねる受水槽、キュービクル、医療ガス設備は地下に設けます。

全室個室から4人部屋の導入へ

市民の皆様の要望に応えるとともに、建物をコンパクトにするため、4床室と個室を約半分ずつ設けることとしました。これにより当初は全5階建ての建物を予定していましたが、4階建て一部5階建てに縮小することが可能となりました。



H29.10月現在の
建築計画案です



3 覚書の締結及び今後の予定

葵会は現在配分されている109床の病院開設許可申請を平成29年11月に行いました。

また、逗子市と葵会の間で、新病院に関する合意事項について覚書を締結しました。

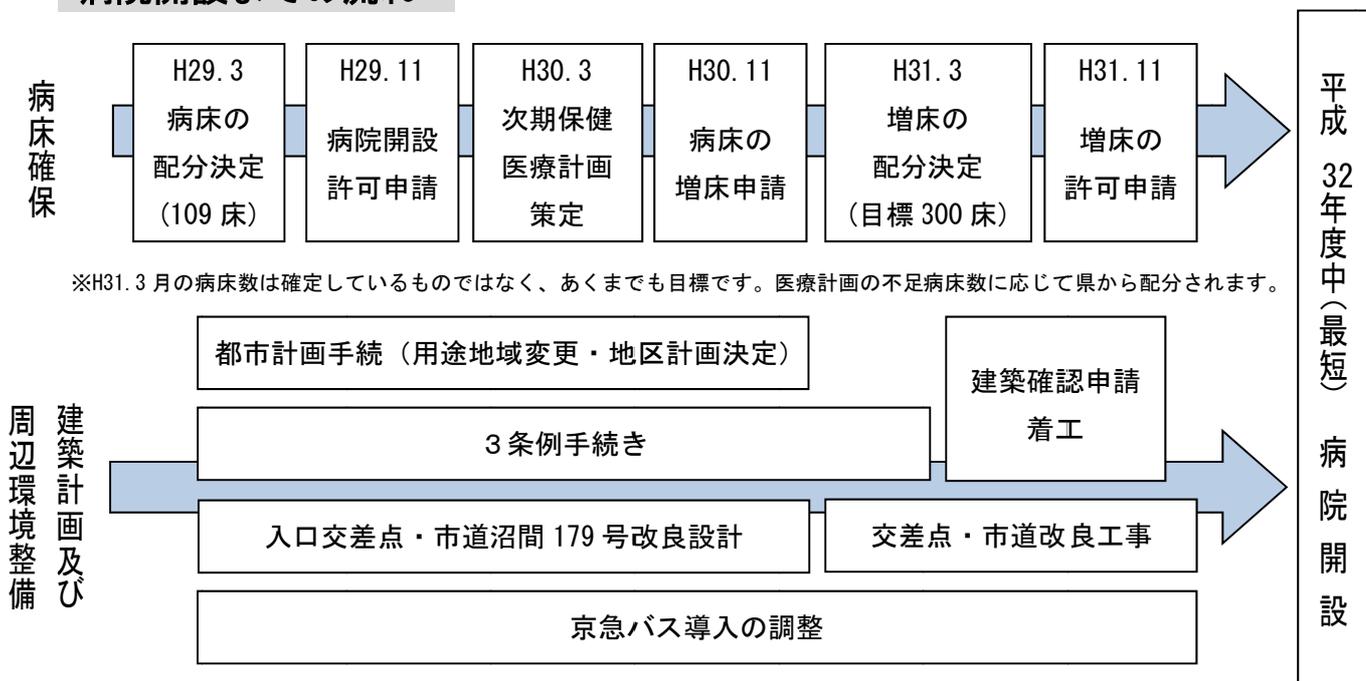
*** 覚書の詳細については、市ホームページに掲載しています。**

今後も、予定地の用途地域の変更及び周辺の住環境と調和を図るための地区計画の策定に向けて、住民のご意見を伺いながら手続きを進めます。

なお、各条例手続きは、まちづくり条例及び良好な都市環境をつくる条例については、「国等の特例」により手続きを一部簡略化し、景観条例については通常どおりの手続きを行います。

さらに、県土木事務所や県警本部などと、周辺環境整備に向けた調整・協議なども行っていきます。

病院開設までの流れ



4 説明会でいただいた主なご質問・ご意見



[10月21日(土)、29日(日)開催]

Q 1. 現在葵会へ109床の病床が配分されているとのことだが、今後病床を確保できない場合は、病院誘致の計画はストップするのか。

A 病床の確保については、現時点で明確な目途が立っているわけではありません。平成30年度に不足病床数が発生しない場合は、葵会と相談しなければいけないと考えています。なお、県では、2020年に基準病床数の中間見直しを行うという議論もされているので、状況に応じて方針を決めていく必要があります。

Q 2. 財政状況が厳しいとのことだが、用地を有償貸与にしないのか。

A 病院誘致をする上では、公募の時点である程度のインセンティブがないと、進出してくれる病院はありません。他の自治体では、何十億円という建設費の補助を出してでも、病院を誘致するという事例もあります。

沼間3丁目市有地の無償貸与を公募条件としているので、変更することはできません。葵会からも無償でなくなれば撤退すると聞いています。

Q 3. 全室個室から個室と4人部屋が約半分ずつの案に変更されているが、個室はすべて差額ベッド代がかかるのか。

A 個室だからといって、すべて差額ベッド代がかかるわけではありません。一方で、4人部屋でも差額ベッド代がかかることもあります。差額ベッドの割合や金額等の設定については、まだ決まっていますが、今後患者さんの負担等を考慮しながら検討します。

Q 4. 産科・小児科の充実は、子育て世代のために必須ではないか。

A 産科については、分娩数も減っている中、現状の医療体制で十分まかなえていると考えていますが、今後医療環境の変化などにより、産科の必要性が高まった場合には、葵会にその機能を担っていただくこともあります。

小児科については、公募条件でもありますので、しっかりと医師を確保して、実施していただきたいと思っています。夜間の救急については、かなりハードルが高い部分がありますが、昼間の時間帯に入院機能を持った小児科は実施していただけますので、ひとつひとつ課題をクリアしながら、より良い病院をつくることができるよう協力していきたいと考えています。

総合的病院誘致についてのご意見をお寄せください。

FAX 046-873-4520 E-mail kenkou@city.zushi.lg.jp

郵送 〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市福祉部国保健康課健康係